(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2023年 6月27日

(宛先) さいたま市長

報告者

住 所 埼玉県さいたま市大宮区錦町397番地2 氏 名 JR東日本ビルテック株式会社 大宮支店長 根本 雅士

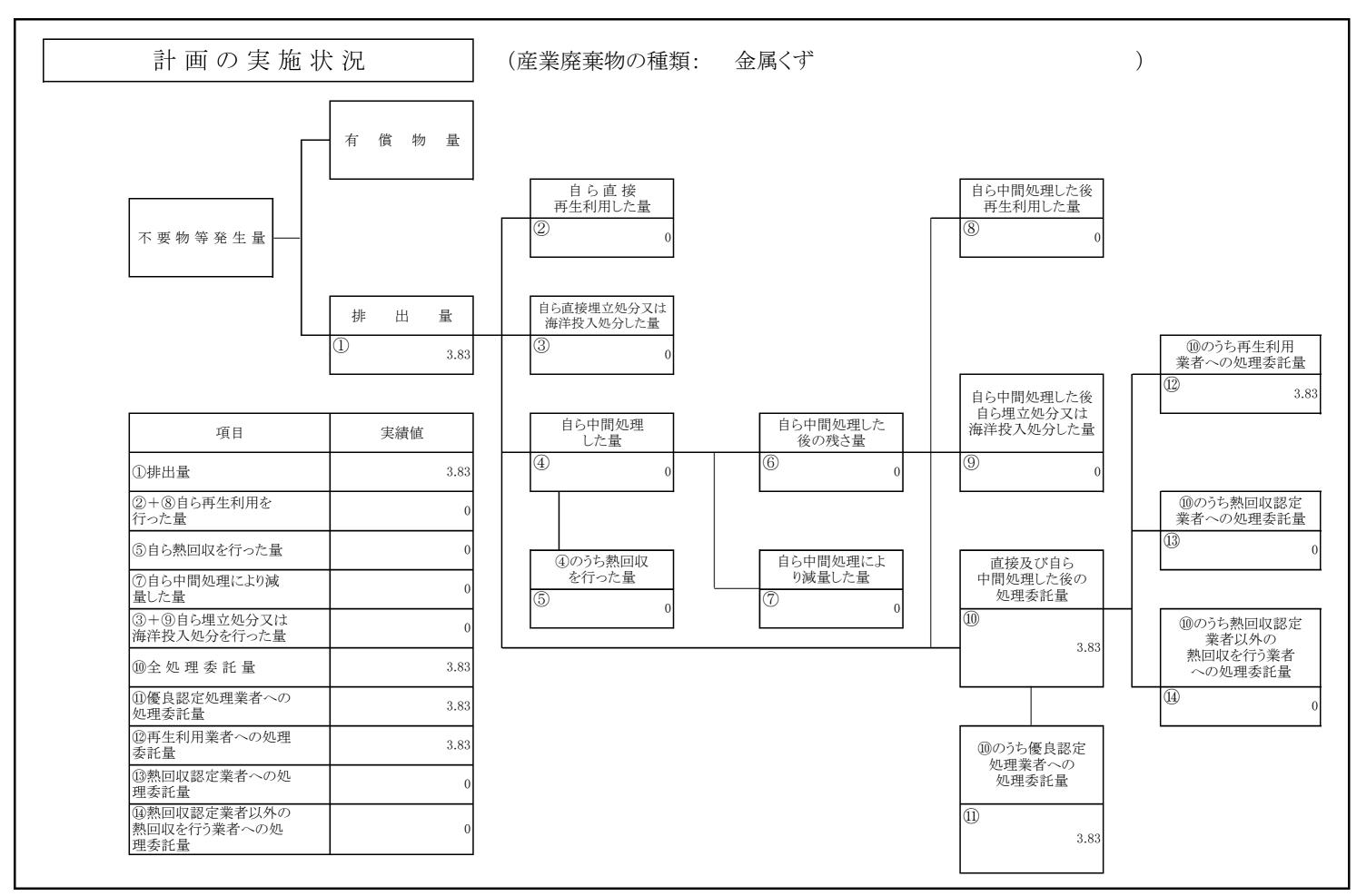
電話番号 048-648-8515

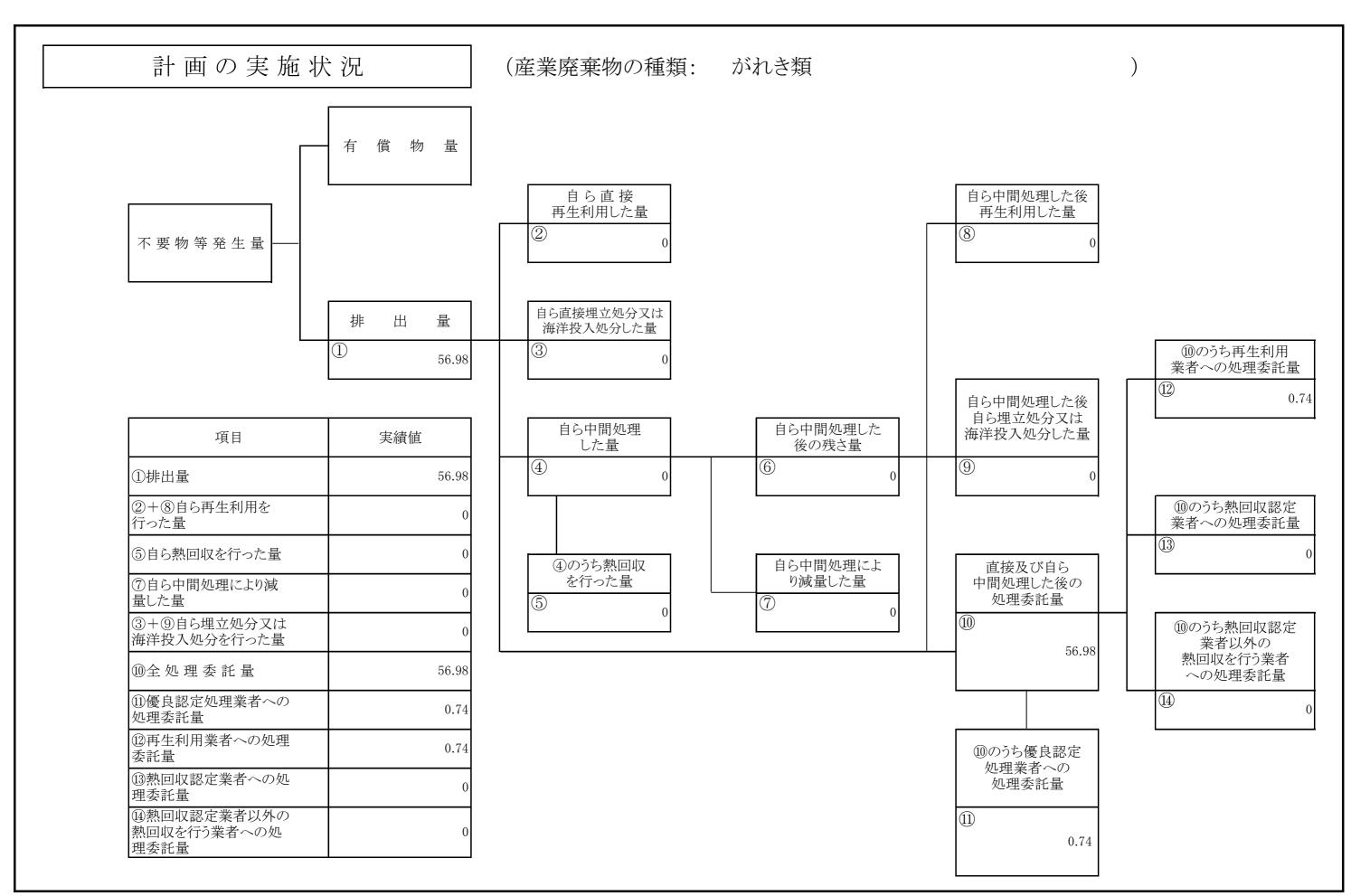
さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例第12条の2第2項の規 定により、2022年度の産業廃棄物処理計画の実施の状況を報告します。

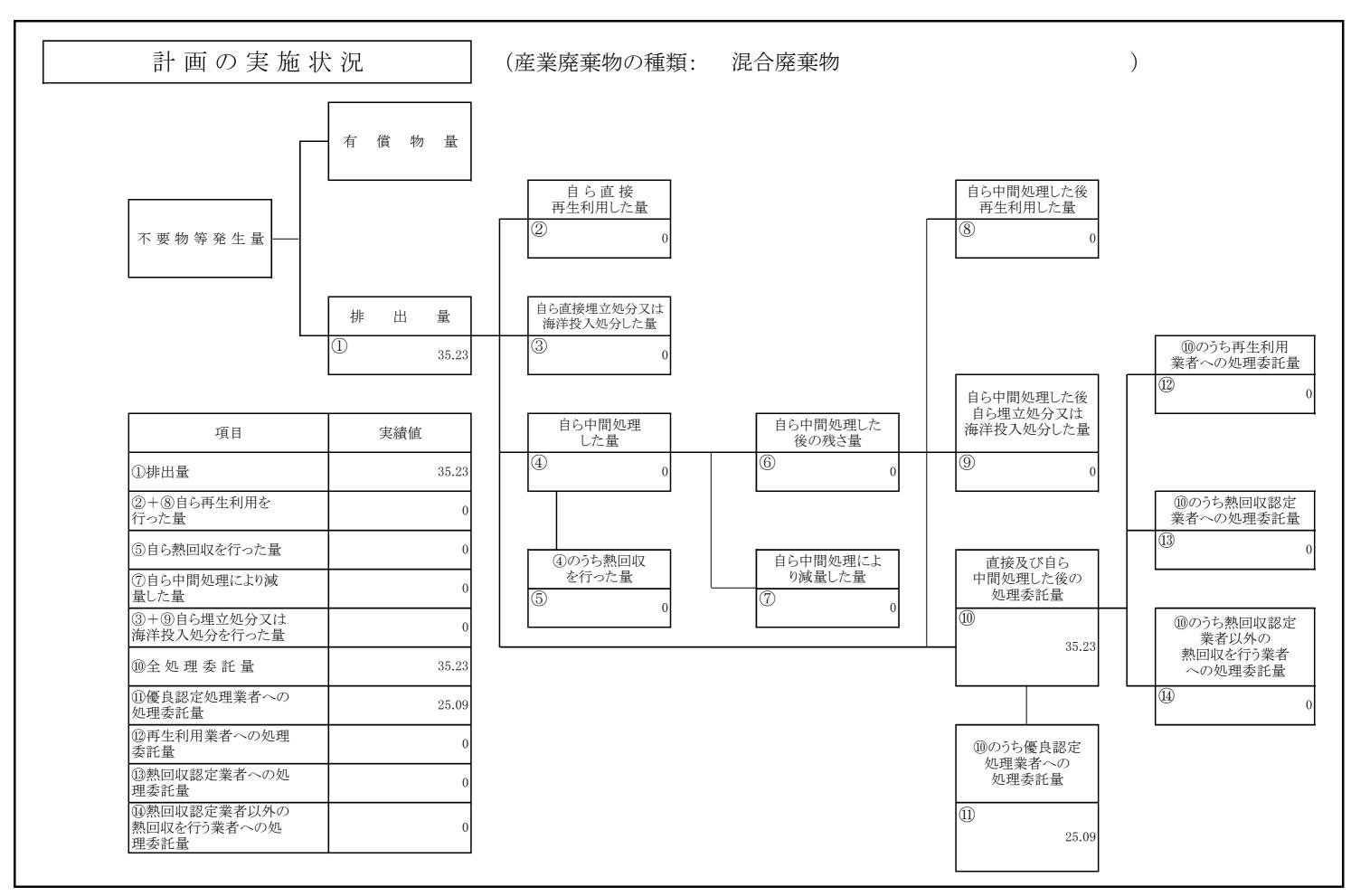
事業所の名称	JR東日本ビルテック株式会社 大宮支店			
事業所の所在地	埼玉県さいたま市大宮区錦町397番地2			
事業の種類	設備工事業			
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	2022年4月1日から2023年3月31日まで			

産業廃棄物処理計画における目標値

	•					
	項目		目標値		項目	目標値
排	出	量	100.	0 0 t	全処理委託量	100.00t
	う再生利用を 業 廃 棄 物 (t	優良認定処理業者への 処理委託量	97.00t
自産	ら熱回収を 業廃棄物(行う の 量		t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	51.00t
	中間処理により調 業 廃 乗 物 (t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t
海洋	ら埋立処分 羊投入処分を 業 廃 棄 物 (:行う		t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務	务処理欄					







備考

- 1 翌年度の6月30日までに報告すること。ただし、災害その他やむを得ない事由により当該期限内に当該報告をすることができないとみとめられるときは、市長が定める期限までに報告すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(4)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業所において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入 処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理 前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - 10 ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ①欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、再生利用業者 (廃棄物の処理及び清掃に関する 法律第15条の4の2第1項の認定を受けた者) への処理委託量
 - (13) ③欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者 (廃棄物の処理及び清掃 に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者) である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ④欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそ れぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2 面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、 当該書面を添付すること。
- 7 ※事務処理欄は記入しないこと。
- 注 様式は日本産業規格A4により作成すること。